

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を誇り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましよう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間にならましよう。

奈良は清意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましよう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましよう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましよう。

奈良市民だより

No. 400

市民のうごき

9月1日現在(前月比増)
人口 280,118人 (917)
男 135,929 (469)
女 144,189 (448)
世帯数 88,578 (222)

中国のハリ・キウウを語る

熱心に語る三氏

(右から) 鎌田市長、岡村美代子さん、武藤達吉医師(奈良テレビスタジオで)



奈良市では、小児マヒや筋ジストロフィーなどのいわゆる難病対策として、中国のハリ・キウウ医療技術の導入のために、ことし四月から武藤達吉・丘田敦・桜井立良の三医師を中国へ派遣してきました。

三人の医師団は八月に帰国、市では十月一日から市内法蓮町の市身体障害者福祉センター「みどりの家」で診療開始を予定しており、市民からは大きな期待がよせられています。

そこで、ハリ・キウウ医療の導入の推進者である鎌田市長、中国での研修を終え帰国された武藤達吉医師(54歳)、市肢

『必ず治す信念』

難病治療は福祉永年の悲願

司会 最近、ハリ・キウウ医療というのは各方面で高い期待されていますが、市長さんが難病対策として、ハリ・キウウ医療を奈良市に導入しようと考えられたのはいつごろのことでしょうか。

鎌田市長 私が西安と友好都市提携を行なったのは一九七四年の二月一日ですが、これを導入しようと考えたのはその翌年でした。それより前から、小児マヒや筋ジストロフィーをなんとかして治したい、治さねばならぬ、福祉のまち奈良を建設するには、どうしても治せるようにせよといかんのだという考えでね。

私は病氣というものは必ず治すんだという信念を持っていて、まして、それをどういう形でやるかという研究していったんですが、そしたら、中国のハリ・キウウが効果がある」と知りまして、さっそくそれ

ハリ・キウウ導入に

涙で喜ぶ母親も

司会 市長からいろいろお話しいただきましたが、岡村さん、父母の会としてハリ・キウウ技術の導入に対してどのように受けとっておられますか。

岡村美代子さん 去年の春の父母の会の総会に、お忙しい中、しかもまだおからだの具合が良くない時でしたのに市長さんにお越しいただきまして、その席上で身体の不自由な子どもたちのために、ハリ・キウウ医療を導入したい

というお話を初めてお聞きしたわけです。ほんと正直な話、涙ぐんで喜んでいたら、やるお母さんがたくさんおられました。

単に肢体不自由児といいますが、原因がさまざまありまして、みんながみんなに効果があるとは思ってはおりましたが、市長さんが子どもたちのためにここまで考えていただいているということにほんとにうれしく思っております。

15人の生徒に24人が掛け切り

中国の徹底した熱意

好都市関係を結んでいるところぐらいです。全国的にみて奈良は先頭を歩んでいるんですよ。

三人を含めてわずか十五名で、それに対して教師が八人、通訳が十三人、それから教務が三人です。そのほかに、七カ所の実習病院にそれぞれわかれて行きましたけれど、その病院の先生とか看護婦さんとかにもいろいろ世話になりました。

実習時間は午前中で、学科の場合は午前、午後とありましてね。夜になると二時間補導があるんです。それは先生たちがホテルに泊り込んで、各室を回って奈良とか大阪とか各グループ単位に、なにかわからなかったこととか、希望がないとか、いろんなことを聞いて懇談していくわけです。だから徹底して研修をやらせてもらいました。

施設もシステムもいろいろなものでしてね。医師博物館というのがあります。そこへ行きますともう中国の医学の歴史が全部わかるようになっております。これを見ると「中医学」とはなにかということがよく理解できます。

徹底して反復して理解させるわけですね。覚えが悪いのは教える教師の方が悪いんだというところで、でもみんな無事卒業試験にパスしました。

市長 奈良から派遣した丘田・桜井・武藤の三先生みなさんは成績が良かったんです。それは中医学の院長から手紙がありましたから間違いないですね。

本号6ページ

- 1/3面 中国派遣医師三氏が帰寧され、十月一日から「みどりの家」でハリ・キウウの市営診療所を開設します。これに関する座談会の内容を特集しました。
- 4/5面 市政ニュース、その他
- 6面 「お知らせ」

試合を通じて 親善深める 奈良のバドミントン 訪中友好代表团

日中平和友好条約締結後、全国でも初の訪中団となった市バドミントン訪中友好代表团（団長藤井宗治市教育長）の一行十九人が八月三十日夜に帰郷、翌三十一日に市役所を訪れ、帰国報告をいたしました。

一行は全国でもトップレベルといわれる一条・正強両高校の選手を中心に編成され、日中平和友好条約を中国が批准した八月十六日に北京入りしました。翌十七日に七千人の大観衆が見守る北京工人体育館で親善試合をしたのをはじめ、西安、上海、杭州の各地で労働者や学生チームと五試合をし、一勝四敗の成績でした。

選手たちは連日のハードスケジュールの中で、はたつととした若さあふれるプレーを見せ、各地で拍手を浴びたという。試合の合間には万里の長城や友好都市西安市の陝西省博物館を見学したり、西安市第三十中学校（日本の高校に相当）の生徒と交歓会を

持ち、友好を深めました。またこの都市へ行って日中平和友好条約の調印が話題になり、いっそうの大歓迎を受けたそうです。

一行はまた西安で、カギタメロン、とも呼ばれているスペインメロンの接待を受け大変おいしかったと話しています。このメロンは鎌田市長が、かつてスペインから導入したもので、今年四月に西安市友好代表团が奈良市を訪れた際に、王林西安市革命委員会主任に鎌田市長がその種子を「友好のタネ」として贈ったのが西安市で栽培され、西安市の気候風土はスペインの気候風土と似ており、露地栽培でも十分育てられることが証明されました。

和楽園に納骨堂 落成

老人養護施設和楽園（紀寺南方町）では、改修していた納骨堂ができたので、その法要が九月五日行なわれました。法要には鎌田市長は慰められました。



新しく出来た納骨堂の前で亡きお年寄りのめい福を祈る人たち（和楽園で）

市民相談

市政相談

本庁相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館＝毎週火曜日午後1時～4時。（電話3978番）

法律相談

本庁相談室＝毎週月曜日午後1時～3時は弁護士直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。
10月中の担当弁護士（敬称略）
2日 谷村経頼 9日 城 徹
16日 本家重忠 23日 西浦正英
30日 吉田恒俊

行政相談

本庁相談室＝毎週水曜日午前9時～午後4時。
10月中の担当相談員（敬称略）
4日 桜井 利雄 11日 岩野 政一
18日 近東 弘七 25日 羽渡 幹夫

人権相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。
10月中の担当相談員（敬称略）
6日 東雲 茂男 13日 植松 宗平
松田 一雄 13日 荒木 武宏
五嶋 光忠 13日 細田 明俊
20日 米浪 勝之助 27日 狭川 俊
赤堀 綾子 27日 石原 フジ
高石 武一郎

年金相談

西部公民館＝毎月第3月曜日午前10時～午後3時。
年金課＝毎月第1月曜日午前10時～午後3時。厚生・国民各年金の相談。

心配ごと相談

本庁相談室＝毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館＝毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭児童・母子相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。
福祉第二課＝平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

福祉第一課＝毎月第1金曜日午前9時～午後4時。遺族年金などあらゆる相談。

電話サービスセンター

電話 1211代
・問い合わせ・相談・要望・苦情
・戸籍謄抄本・付票の写し、住民票の写しの交付予約など。
電話でどうぞ。

第五回県部落解放研究 集会に参加しよう

23～24日

部落解放同盟奈良県連合会主催、奈良県部落解放研究所後援、奈良県連合会、奈良県教育会、七団体協賛による第五回奈良県部落解放研究集会が来る九月二十三日・二十四日の両日午前九時半から大和郡市三の丸会館を中心として開催されます。

今年には経済的、社会的に部落をとりまく状況は誠に厳しいものがあります。その中にある私たちは部落問題の早期解決を目指し「同和対策事業特別措置法の強化延長」「狭小事件の再審請求」「地名鑑別糾弾」の三大課題に徹底的に取り組まなければなりません。

今年の研究集会は、この三つを討議の柱として開かれます。去る七月差別をなくす市民集会において、部落解放同盟奈良市協議会副議長藤本真典氏からも、三つの問題に対する取り組みについて強く市民に訴えられました。

市民の皆さん、ふるって研究集会に参加しましょう。そして学習を深めましょう。

入選作品45点

小中高生
作文・ポスター

奈良市ごろうさん・早寝早起運動推進本部では、市内の小・中学生、高校生から奈良市「ごろうさん、早寝早起運動推進本部」のポスター・作文・ポスターの募集を六月三十日締切りで募集、審査をし入賞十八点、佳作二十七点を選びました。

入選者の表彰式は九月二日午後二時から市役所第六会議室で行なわれ、受賞者と父兄ら百人が出席、鎌田市長が一人ひとりに賞状と記念品を贈りました。

入賞者はつぎのとおりです。（敬称略）
【ごろうさん、早寝早起運動推進本部】ポスターの部
一匹もいない清潔なまちづくり（飛鳥小二年）宮岸敦子（二名小六年）、中北敬（相和小四年）
【ごろうさん、早寝早起運動推進本部】作文の部
一匹もいない清潔なまちづくり（飛鳥小二年）宮岸敦子（二名小六年）、中北敬（相和小四年）

心身障害者の 運動会

来月8日、鴻ノ池運動公園で

心身障害者の体力維持と機能の向上を図るため、第七回奈良市心身障害者運動会を開催します。今回は市民一人一人の交通マナーを高め、とくに老人と子どもの交通事故防止をはかり、あわせて市のすすめる「積極運動」の励行を強調します。

秋の交通安全運動が九月十一日から三十日まで十日間、全国一斉に展開されます。奈良市では市はじめ奈良警察署、奈良交通安全協会を中心に「日本一交通事故の少ないまち」を誇りに、この運動を展開します。

今回は市民一人一人の交通マナーを高め、とくに老人と子どもの交通事故防止をはかり、あわせて市のすすめる「積極運動」の励行を強調します。

秋の交通安全運動が九月十一日から三十日まで十日間、全国一斉に展開されます。奈良市では市はじめ奈良警察署、奈良交通安全協会を中心に「日本一交通事故の少ないまち」を誇りに、この運動を展開します。

秋の交通安全運動が九月十一日から三十日まで十日間、全国一斉に展開されます。奈良市では市はじめ奈良警察署、奈良交通安全協会を中心に「日本一交通事故の少ないまち」を誇りに、この運動を展開します。

交通マナー高める

21日から
秋の交通安全運動

ちびっこ小旅行

来月14日、和歌山へ

市子ども会育成連絡協議会（市子連）ではつぎのように「ちびっこ小旅行」八紀伊風土記の丘と和歌山Vを行ないます。参加できるのは小学三年生から中学三年生までの四十人、参加希望者ははがきに住所・氏名・学年・電話番号・保護者の氏名を書いて十月七日までに市教育委員会社会教育課内、市子連事務局（北新町、39-11）へ。

後二時開演奈良駅前集合、十月十五日（日）午後五時半同駅前解散コースは和歌山青年会館で泊り、和歌山市子連と交流、翌日和歌山博物館、和歌山動物園、紀伊風土記の丘などを見学。参加費は小学生六千九百円、中学生七千八百円。持ち物の洗面用具、着がえなど。

9月30日は

国民年金保険料（第二期分）の納期限です



犬はかならずつないで飼いましう

「体育の日」に鴻ノ池で

の家」へ七万三千五百円。
同十七日 小西町岡林眞さ
から中古衣類四袋。
同十九日 杏南町川口明継
さんから中古衣類一袋。▽
大寺本町井村商店から「ま
どりの家」へ菓子二十万
袋。

からタオル、石ケン、シンブーなど一箱。
同三十日 西登美ヶ丘木谷館
榮さん、油飯町高井幸枝さ
んから身障者施設へ各二五
円。▽南京終町辻本俊朗さ
んから至徳会へ千円。
七月一日 山陵町野村修一さ
んから五十万円。▽飛鳥地
区民生児童委員協議会から
善意の小箱義金千円。
同五日 三碓町寺川仁さんか
ら鉄棒二台みどりの家へ。
同八日 敷島町ボーイスカウ
ト奈良第八団から十萬一
千七十二円をあやめ池言語
治療教室へ。▽都路局消印

名町森山卓勇さんから中土衣類三箱。
同二十七日 下三条町本妙寺から五万円。
同二十八日 秋篠町の匿名氏

華洲さんから十万円。▽
美ヶ丘四丁目藤山カヨさん
から愛の定期便三千元。▽
あやめ池北町所健一郎さん

彦さんから中古洗濯機
台。▽東九条町北和団地三
根久子さんから中古洋服
ンス一さお。

円。▽百楽園町金澤フサさんから十万円。▽宝来町藤村耕市さんから原米七斗。同二十四日 鳥見町の村川義彰さん、村川清浩さんから

同二十一日 肘塚町安井橋
四包。

同十九日 杏澤町川口町
んから中古衣類一袋。▽西
大寺本町井村商店から「
どりの家」へ菓子二十五
袋。

務所の皆さんから「みどりの家」へ七万三千五百円。同十七日 小西町岡林眞さくらから中古衣類四袋。

住民検診

③

結核や肺ガンの早期発見、早期治療をめざして、市では8月～11月に住民検診を行なっています。みなさんの家の近くまでレントゲン車が巡回しますので、この機会にぜひ受けてください。レントゲン撮影は、ボタンや金具のない下着なら着たままで受けられます。ただし15歳以上の人(学童・妊婦は除く)に限ります。受診料はいりません。

地区	月日	時 間	場 所
済美	9.26 (火)	10:00～10:40	南京町1丁目 杉山紡績前
		10:50～11:30	南京町7丁目 杉山紡績前
樺井	9.27 (水)	9:30～10:10	漢国町 漢国神社前
		10:20～11:00	樺井寺 小 林 連 路 所 前
富雄	9.27 (水)	2:00～3:00	富雄中 学 校
飛鳥	9.28 (木)	9:30～10:10	飛鳥小 学 校
		10:20～11:30	東紀寺町 団地集会所前
大宮	9.29 (金)	10:00～10:40	能登川町 公務員宿舎
		10:50～11:30	白毫寺町 公民館
佐保	10.2 (月)	10:00～10:40	国鉄奈良駅 前広場
		10:50～11:30	大宮町1丁目 上北薬局前
保	10.3 (火)	10:00～10:40	芝辻町3丁目 荒木タバコ店前
		10:50～11:30	三宮町 大宮デパート前
保	10.4 (水)	10:00～10:40	西之阪地区改良事務所前
		10:50～11:30	今辻子町 勝栄堂前
保	10.5 (木)	10:00～10:40	呉竹町 阿部食品店前
		10:50～11:30	後藤町 北村薬局前
保	10.6 (金)	10:00～10:40	芝辻ブラス町 文化カメラ店前
		10:50～11:30	葛瀬池町 三宮センター前
保	10.9 (月)	10:00～10:40	法華寺新町 アベ洋品店前
		10:50～11:30	法華寺東町 公民館前

(次号には鼓阪・平城・平城ニュータウン・あやめ池・伏見各地区を掲載します。)

老人健康診査と寝たきり老人の訪問診査

お年寄りに自分の健康状態を知ってもらおうと、今年度の老人健康診査が十月二日から三十一日までつぎのように行なわれます。

【受診者】六十五歳以上(大正二年六月三十日以前の生まれ)で、今年六月三十日現在市内在住者。

【受診場所】市内の医療機関(病院・医院・診療所)ならどこでも受診できます。

【持っていくもの】①老人健康診査カード(自治会を通じて配布)②健康保険証③老人医療費受給者証または老人医療証。

また同時に寝たきり老人の文化観光映画の会、奈良県ユネスコ協会ではつぎのように「文化観光映画の会」を開催します。入場は無料です。

とき九月三十日(土)午後一時半～四時△ところ市中央公民館(東寺林町)▽内容「高原をたずねて」「九州の旅」「中国路」「冬の北海道」

とき九月三十日(土)午後一時半～四時△ところ市中央公民館(東寺林町)▽内容「高原をたずねて」「九州の旅」「中国路」「冬の北海道」

とき九月三十日(土)午後一時半～四時△ところ市中央公民館(東寺林町)▽内容「高原をたずねて」「九州の旅」「中国路」「冬の北海道」

中央公民館

(東寺林町三八、電話六五二七番)

ペン習字教室 十月十七日(火)～十九日(木)の毎火曜午後一時～三時半、十回で終了。定員は成人五十人。教材費は自己負担。受講希望者は往復はがきに教室名・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて十月十五日(消印有効)までに申し込んでください。定員超過の場合は抽選。

勤労青少年ホーム (市内大宮町二丁目、電話五〇一六番) 着物着付け教室 十月十二日～二十一日の毎木曜、土曜で終了。時間は午後六時半～九時。受講できるのは市内在住の勤労の二十五歳以下の女性十五人。受講希望者は往復はがきに住所、氏名を記入し、十月十日までに市中央公民館へ申し込んでください。

中央公民館 (東寺林町三八、電話六五二七番) ペン習字教室 十月十七日(火)～十九日(木)の毎火曜午後一時～三時半、十回で終了。定員は成人五十人。教材費は自己負担。受講希望者は往復はがきに教室名・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて十月十五日(消印有効)までに申し込んでください。定員超過の場合は抽選。

中央公民館 (東寺林町三八、電話六五二七番) ペン習字教室 十月十七日(火)～十九日(木)の毎火曜午後一時～三時半、十回で終了。定員は成人五十人。教材費は自己負担。受講希望者は往復はがきに教室名・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて十月十五日(消印有効)までに申し込んでください。定員超過の場合は抽選。

狂犬病予防注射



昭和53年度第2回の狂犬病予防注射と犬の登録を10月中につぎの日程で行ないます。愛犬はもれなく最寄りの会場へつれてきてください。生後3ヵ月以上の犬は登録と注射を受けないと狂犬病予防法で罰せられます。

料金は注射料850円と注射済証交付手数料300円、今年度初めて登録する場合はさらに300円がかかります。会場は混雑しますので、犬の首輪・口輪をしっかりと着け、犬に慣れた人が連れてきてください。

月日	時 間	実 施 場 所
10.2 (月)	9:30～10:30 11:00～12:00 1:00～2:00 2:30～3:30	奈良市 健康センター 所 前 奈良市 健康センター 所 前 奈良市 健康センター 所 前 奈良市 健康センター 所 前
10.3 (火)	9:30～10:00 10:30～12:00 1:00～2:00 2:30～4:00	三宮町 三宮小学校 所 前 三宮町 三宮小学校 所 前 三宮町 三宮小学校 所 前 三宮町 三宮小学校 所 前
10.4 (水)	9:30～10:30 11:00～12:00 1:00～2:00 2:30～3:30	破石町 破石小学校 所 前 破石町 破石小学校 所 前 破石町 破石小学校 所 前 破石町 破石小学校 所 前
10.5 (木)	9:30～10:30 11:00～12:00 1:00～3:30	法蓮寺町 法蓮寺小学校 所 前 法蓮寺町 法蓮寺小学校 所 前 法蓮寺町 法蓮寺小学校 所 前
10.6 (金)	9:30～10:30 11:00～12:00 1:00～2:30 3:00～4:00	精進町 精進小学校 所 前 精進町 精進小学校 所 前 精進町 精進小学校 所 前 精進町 精進小学校 所 前
10.9 (月)	10:00～11:30 1:00～2:00 2:30～3:30	西園寺町 西園寺小学校 所 前 西園寺町 西園寺小学校 所 前 西園寺町 西園寺小学校 所 前
10.11 (水)	9:30～11:30 1:00～2:30 3:00～4:00	学園町 学園小学校 所 前 学園町 学園小学校 所 前 学園町 学園小学校 所 前
10.12 (木)	10:00～11:30 12:30～2:00 2:30～4:00	東原町 東原小学校 所 前 東原町 東原小学校 所 前 東原町 東原小学校 所 前
10.13 (金)	9:30～11:30 12:30～2:00 2:30～4:00	伏見町 伏見小学校 所 前 伏見町 伏見小学校 所 前 伏見町 伏見小学校 所 前
10.16 (月)	9:30～11:30 12:30～2:00 2:30～3:30	中平町 中平小学校 所 前 中平町 中平小学校 所 前 中平町 中平小学校 所 前
10.17 (火)	9:30～12:00 1:00～2:00 2:30～4:00	六西町 六西小学校 所 前 六西町 六西小学校 所 前 六西町 六西小学校 所 前
10.18 (水)	9:30～10:30 11:00～12:00 1:00～2:00 2:30～4:00	富雄町 富雄小学校 所 前 富雄町 富雄小学校 所 前 富雄町 富雄小学校 所 前 富雄町 富雄小学校 所 前
10.19 (木)	9:30～12:00 1:00～2:30 3:00～4:00	西園寺町 西園寺小学校 所 前 西園寺町 西園寺小学校 所 前 西園寺町 西園寺小学校 所 前
10.20 (金)	9:30～9:40 9:50～10:00 10:20～10:40 11:00～11:30 12:30～1:00 1:30～1:45 2:00～2:30 2:45～3:00 3:15～3:30	中東町 中東小学校 所 前 中東町 中東小学校 所 前 中東町 中東小学校 所 前 中東町 中東小学校 所 前 中東町 中東小学校 所 前 中東町 中東小学校 所 前 中東町 中東小学校 所 前 中東町 中東小学校 所 前 中東町 中東小学校 所 前
10.23 (月)	9:30～11:30 1:00～1:20 1:40～2:00 2:15～2:30 2:45～3:00 3:15～3:30	田原町 田原小学校 所 前 田原町 田原小学校 所 前 田原町 田原小学校 所 前 田原町 田原小学校 所 前 田原町 田原小学校 所 前 田原町 田原小学校 所 前

中央武道場

(市内法蓮寺町一丁目、電話五〇六〇番)

市武道振興会今年度第三期の武道教室(剣道、柔道、なぎなた、やり、座禅)と第一期の茶道・華道教室をつぎのとおり開きます。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

中央武道場

(市内法蓮寺町一丁目、電話五〇六〇番)

市武道振興会今年度第三期の武道教室(剣道、柔道、なぎなた、やり、座禅)と第一期の茶道・華道教室をつぎのとおり開きます。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

中央武道場

(市内法蓮寺町一丁目、電話五〇六〇番)

市武道振興会今年度第三期の武道教室(剣道、柔道、なぎなた、やり、座禅)と第一期の茶道・華道教室をつぎのとおり開きます。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

中央武道場

(市内法蓮寺町一丁目、電話五〇六〇番)

市武道振興会今年度第三期の武道教室(剣道、柔道、なぎなた、やり、座禅)と第一期の茶道・華道教室をつぎのとおり開きます。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

中央武道場

(市内法蓮寺町一丁目、電話五〇六〇番)

市武道振興会今年度第三期の武道教室(剣道、柔道、なぎなた、やり、座禅)と第一期の茶道・華道教室をつぎのとおり開きます。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

中央武道場

(市内法蓮寺町一丁目、電話五〇六〇番)

市武道振興会今年度第三期の武道教室(剣道、柔道、なぎなた、やり、座禅)と第一期の茶道・華道教室をつぎのとおり開きます。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

中央武道場

(市内法蓮寺町一丁目、電話五〇六〇番)

市武道振興会今年度第三期の武道教室(剣道、柔道、なぎなた、やり、座禅)と第一期の茶道・華道教室をつぎのとおり開きます。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業(または学校名と学年)・電話番号・希望教室名を書いて九月三十日までに市中央武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館

市中央体育館